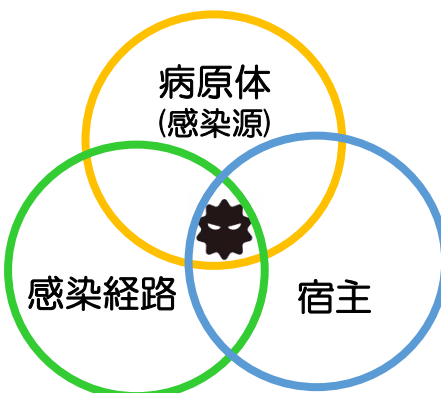


感染成立の3要因と感染対策

感染症は細菌やウイルスなどの病原体が体内に侵入し、体内で増えることをさします。病原体(感染源)、感染経路、宿主の3つの要因が揃うことで感染が成立します。感染症対策においては、これらの要因のうち、ひとつでも取り除くことが重要です。



対策1
病原体(感染源)の排除

感染症の原因に近づかない
可能性のある感染源は、素手で触らない

対策2
宿主の抵抗力の向上

免疫力の向上
日頃からの十分な栄養と睡眠
ワクチン接種

対策3
感染経路の遮断

①標準予防策
感染の可能性の有無に関わらず、平時からすべての人が病原体を持っていると考え、血液、尿や便など体液に触れる時に手指衛生や必要な防護具を着用し、予防策を実施することをいいます。

②感染経路別予防策
病原体の特性に応じて、それぞれの感染経路を遮断するために実施する予防策のことをいいます。

①、②両方の実施が必要です!!!

<感染経路とその予防策>

感染経路		予防策
接触感染	汚れた手指などで触れた物に付着 飛沫が手すりやテーブル等に付着	<ul style="list-style-type: none"> 手指衛生 環境消毒 衣服への付着防止(エプロン、ガウン、手袋等)
飛沫感染	ウイルスや菌が含まれている飛沫が飛び	<ul style="list-style-type: none"> 目の保護(ゴーグル、フェイスシールド) 鼻と口の保護(サージカルマスク) 換気
空気感染	咳、くしゃみ等で発生した飛沫が飛沫核となり、空気中に漂う	<ul style="list-style-type: none"> 目の保護(ゴーグル、フェイスシールド) 鼻と口の保護(N95マスク)

感染経路を遮断
ウイルスを持ち込まない、持ち出さない、拡げない!

感染症を疑う方が発生した場合や困りごとがあれば、お気軽に感染症対策課までご相談下さい。



《問い合わせ先》
東大阪市保健所 感染症対策課
電話：072-960-3805
FAX：072-960-3809

高齢者施設等における感染症予防対策

高齢者施設等で働く職員は、病原体への抵抗力が低下している高齢者等との接触の機会が多いため、職員は感染症予防対策に心がけ、感染を拡げないことが重要です。



職員の健康管理

①職員の出勤前・出勤時の体調確認

職員は出勤前に、少しでも症状がある場合は感染症を疑いましょう。症状がある場合は、マスク着用や手指衛生を徹底しましょう。感染症は発熱以外にも呼吸器症状や消化器症状が現れることもあります。そのため、発熱以外の確認項目も定めておきましょう。

②職員の感染対策

平時より標準予防策とケアの内容に応じた防護具を着用し、職員の身を守りましょう。



③職員のワクチン接種

ワクチンで予防可能な疾患については、職員は可能な限り予防接種を受け、媒介者にならないようにすることが重要です。



効果的な手指衛生

手洗い

液体せっけんをよく泡立てて
もみ洗い15秒、すすぎ洗い15秒の
計30秒かけて洗いましょう！

手指消毒

アルコール濃度70%以上の物で
15秒以上かけて手を擦り合わせ乾燥
させましょう！

介護現場における手指衛生のタイミング

- 利用者への接触前
- 清潔操作の前(口腔ケア、配膳前など)
- 利用者への接触後
- 手袋を脱いだ時
- 血液・体液に曝露された恐れがある時
(口腔ケア、便・嘔吐物の処理の後など)
- 利用者周辺環境への接触後
(リネン交換後、下膳後など)

下図の6つのポーズを意識して
手指衛生を行いましょ！



マスクの着用

感染予防にマスク着用が有効です。
※マスクは1日1回、汚染時には適宜交換しましょう。

マスクのつけ方

- ①鼻あて部が上になるように耳にかけます。
- ②鼻あて部を小鼻にフィットさせ、ブリーツをひろげます。
- ③口と鼻をしっかりと覆いましょう。

マスクの外し方

- マスクの表面は汚染されています。
- ①マスクの紐を持ち、そっと外しましょう。
 - ②外した後は手指衛生をしましょう。

マスクの選び方

感染経路やケア状況に応じて自分に
あったサイズのマスクを選びましょう。

	飛沫感染		空気感染
	飛沫	エアロゾル (微小飛沫)	飛沫核
サージカルマスク	◎	○	×
N95マスク	○	◎	◎

◎使用 ○状況に応じて使用 ×使用不適

窓がある場合

感染者もしくは疑いのある利用者の居室や
共有場所等は、1時間ごとに2回程、窓を
開けて5~10分程度換気をしましょう。
・風の流れをイメージして換気しましょう。
(キレイな空気が風上になるように)
・扇風機や換気扇を利用し、空気の流れを
つくりましょう。

換気

微小飛沫(エアロゾル)の滞留防止のため、換気を行いましょ。

機械換気設備の場合

換気のスイッチは常に「入」に。
定期的に空調設備のフィルターの清掃を
行いましょう。



消毒・清掃

消毒・清掃は拭き掃除が基本です。
病原体によって消毒方法が異なるため、消毒液の種類や濃度を確認しましょ。
消毒スプレーを使用する場合は、ペーパータオルなどに噴霧して拭きましょ。

主な感染症の消毒方法

コロナウイルス・インフルエンザウイルス

アルコール消毒が有効です。
濃度70%以上95%以下のエタノールを
使用しましょ。

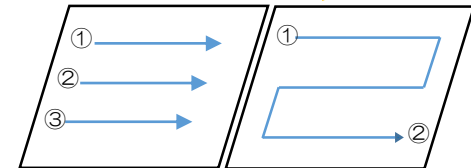
ノロウイルスなどの感染性胃腸炎

アルコール消毒が有効ではありません。
次亜塩素酸ナトリウム液を使用し、
清掃や消毒を行う必要があります。

〈次亜塩素酸ナトリウム液の作り方〉

対象	濃度 (希釈倍率)	希釈方法例
・便や吐物が付着した床等 ・衣類などのつけ置き	0.1% 50倍	500mlのペットボトル1本の水に 10ml(ペットボトルのキャップ2杯)
・トイレの便座やドアノブ、手すり、床等 ・食器などのつけ置き	0.02% 250倍	500mlのペットボトル1本の水に2ml 5ℓの水に20ml(漂白剤のキャップ1杯)

〈拭き取り方向〉



よく触れるところ

- ・テーブル
- ・ドアノブ
- ・電気のスイッチ
- ・椅子の背もたれ
- ・手すり など

例)市販の漂白剤(塩素濃度約5%)の場合
ペットボトル1杯約5ml
漂白剤のキャップ1杯約20~25ml

希釈したものは時間が経つと効果が減っていくため、その都度使い切りましょ。

感染症を疑う方が発生した場合

感染症を疑う方が発生したときは、感染拡大を防止するため速やかに対応しましょ。

感染症を疑う方が発生した場合

- ①連携・協力医療機関に報告
- ②受診(往診)/検体採取
- ③感染疑いのある入居者の隔離
- ④隔離中の対策を確認
 - ☑手指衛生の方法
 - ☑防護具の着脱
 - ☑ゾーニング
 - ☑トイレ・入浴
 - ☑換気
 - ☑ごみの処理
- ⑤その他の体調不良者の有無を確認

陽性が判明したら

- ①職員間で情報を共有し実行
 - ☑緊急時、連携医療機関と連絡を取れるようにする
 - ☑業務の調整・職員の確保
 - ☑防護具や消毒薬の在庫確認と発注
- ②保健所へ相談
- ③保健所と今後の対応を確認



随時、職員間にて情報共有することにより、迅速な対応ができるようにしましょ。